

令和7・8年度 建設工事 競争入札参加資格審査申請要領

令和7年度から令和8年度にかけて小浜市（本庁および出先機関等）が発注する建設工事の契約にかかる競争入札に参加する者に必要な資格の審査を次のとおり行います。審査を希望される方は、この要領に従って書類を提出してください。

令和5・6年度の有資格者の方も、令和7・8年度の資格を希望される場合は、新たに申請が必要ですのでご注意ください。

福井県 小浜市 総務部 総務課 契約検査 G

1. 入札参加資格の要件

次の各号のいずれかに該当する者は、特別の理由がある場合を除き、競争入札に参加することができません。

- (1) 建設業法（昭和24年法律第100号第3条第1項）に基づく許可を受けていない者
- (2) 地方自治法施行令第167条の4第1項に該当する者
- (3) 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当すると市長が認める者
- (4) 建設工事競争入札参加資格審査申請書およびその添付書類に虚偽の事項を記載した者
- (5) 申請書提出日において税を滞納している者
- (6) 申請書提出期限の属する年の前年（令和6年）に営業の実績がない者
- (7) 建設業法第27条の23第1項の規定に基づく経営に関する客観的事項の審査を受けていない者
- (8) 次のいずれにも該当しない者
 - ア 建設業退職金共済制度に加入しているもの
 - イ 中小企業退職金共済制度に加入しているもの
 - ウ 特定退職金共済制度に加入しているもの
 - エ 退職一時金制度を有しているもの
- (9) 次のいずれかに該当する者
 - ア 健康保険法（大正11年法律第70号）第48条の規定による被保険者の資格の取得の届出をしていない者（適用を除外されている者を除く）
 - イ 厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条の被保険者の資格の取得の届出をしていない者（適用を除外されている者を除く）
 - ウ 雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7号の規程による被保険者となったことの届出をしていない者（適用を除外されている者を除く）

2. 有効期間

令和7・8年度の2ヵ年（令和7年4月1日～令和9年3月31日）

3. 受付期間

令和6年12月2日（月）から令和7年1月31日（金）まで

（土曜日、日曜日、祝祭日、12/29～1/3は除く。）

※受付期限内に不備・不足等により書類が揃わない場合は、資格者として登録できませんので早めに提出してください。

- (1) 持参の場合

受付時間 9時から12時・13時から17時まで

※申し訳ございませんが、他業務により受付職員不在となり、受付ができない場合がありますのでご了承をお願いいたします。

- (2) 郵送・宅配便の場合

令和7年1月31日（金）当日消印有効

※不備・不足等の書類の再送付を含む。

4. 受付場所

〒917-8585 福井県小浜市大手町6番3号

小浜市役所 4F 402 契約検査G ☎0770-53-1111（代）内線483
0770-64-6149（直）

5. 提出方法

(1) 提出書類を持参する場合

①申請者または提出書類の内容を説明できる方が持参してください。提出書類を確認後、受付通知表をお渡しします。

(2) 郵送・宅配便により提出する場合

①封筒に「**資格審査申請書（建設工事）**」と朱書きのうえ、**書留郵便等配達記録**が残るものとしてください。

なお、提出書類を確認後、受付通知表を返送します。

6. 提出書類および注意事項

- (1) 小浜市指定様式により申請してください。
- (2) 提出書類はA4判サイズ（原本での提出書類は除く）で1部とします。
- (3) 市内・県内・県外の区分は、契約行為をしようとする支店等（営業所等）の所在地を基準にしてください。
- (4) 記載事項が1葉で終わらない場合は、同一の様式で延長してください。
- (5) 提出書類に虚偽の記載または重要な事項、事実を記載しなかった場合等は資格の登録はできません。また資格登録後その事実が判明した場合は資格の取消しを行うことがあります。
- (6) 地方自治法および関係諸法令ならびに小浜市条例等を確認遵守のうえ提出してください。
- (7) 証明書等の発行に際し、代理人が請求した場合に委任状が必要となる場合がありますので注意してください。

提出書類・添付書類	注意事項
申請書綴方法	1. 申請書類は、下記番号順に長辺の左側に穴を2つ開け、ひも綴じとしてください。
①建設工事競争入札参加資格審査申請書(様式第1号)	1. 委任の有無にかかわらず申請は本社代表者・実印で作成してください。 2. 許可を受けている建設業と許可年月日・登録を希望する工事の種別を記入してください。 <u>(経営事項審査を受けていない工種は申請できません。)</u> 3. 「とび・土工・コンクリート工事」については「法面処理工事」・「交通安全施設工事」・「とび・土工・コンクリート工事」の3つに区分します。 4. 登録内容の照会先、委任する場合は委任先を記入してください。 5. 内容に関する紹介先には、本申請の担当者名を記載してください。
②誓約書(様式第2号)	1. 委任の有無にかかわらず本社代表者・実印で作成してください。
③委任状	1. 支店等(営業所等)に契約行為・請求行為等の権限を委任する場合作成してください。 <input type="checkbox"/> 委任者は本社代表者で作成してください。 <input type="checkbox"/> 委任の期間は 令和7年4月1日から令和9年3月31日まで ※申請様式にはあらかじめ委任期間を記載してありますが、必要があれば委任期間を変更してください。(ただし、上記委任の期間内に限る) <input type="checkbox"/> 受任者印は、使用印鑑届の使用印と同じ印を押印してください。
④使用印鑑届(様式第3号)	1. 【法人の場合】 <input type="checkbox"/> 申請は本社代表者・実印で作成してください。 <input type="checkbox"/> 使用印欄に入札・契約等に使用する印を押印してください。(委任をする場合は、支店等の代表者印) 2. 【個人の場合】 <input type="checkbox"/> 申請者は住所・氏名を記入し、実印を押印してください。 <input type="checkbox"/> 使用印欄に入札・契約等に使用する印を押印してください。
⑤印鑑証明書	1. <input type="checkbox"/> コピー可とします。(申請日より3ヶ月以内に発行されたものとしします。) <input type="checkbox"/> 印影を拡大・縮小したコピーは不可とします。
(法人) ⑥商業登記簿謄本	1. 履歴事項全部証明書または現在事項全部証明書を提出してください。 2. コピー可とします。(申請日より3ヶ月以内に発行されたものとしします。)
(個人) ⑦身元証明書	1. 本籍地市町村で発行したものを提出してください。 2. コピー可とします。(申請日より3ヶ月以内に発行されたものとしします。)
⑧許可書等	1. 建設業許可通知書を提出してください。(コピー可) 2. 委任する場合は、登録する支店等の許可または登録業種記載部分(営業所一覧等)を提出してください。(コピー可)

	<p>3. 【個人の場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 代表者にかかる国税（様式その3の2） <input type="checkbox"/> " 都道府県税 <input type="checkbox"/> " 市町村税 <p>4. <u>本社、委任先、個人の納めるべきすべての税について滞納のないことがわかる証明書を提出してください。</u></p> <p>5. コピー可とします。（申請日より3ヶ月以内に発行されたものとします。）</p> <p>6. 法人の新規設立または営業所の新設等により納税証明書が提出できない場合は、法人等の設立（設置）申告書の写しを提出してください。</p>
--	--

以下についてはひも綴じしないでください

⑮登録帳票	<p>1. 申請書記載の内容と相違のないよう注意してください。 「登録希望工種」の欄も申請書に記載した希望工種・許可の登録（更新）年月日と同じものを記入してください。</p> <p>2. 支店等で登録する場合2枚目の本社登録の欄に本社住所等を記入してください。</p> <p>3. 希望工種の「交通安全施設工事」は、総合評定値（P）の欄に「とび・土工・コンクリート」の点数を記入してください。</p>
⑯⑰封筒（	<p>1. 持参の場合は1通（⑰審査結果通知用） 郵送の場合は2通（⑯受付・不備等連絡用、⑰審査結果通知用）</p> <p>2. 返信先の郵便番号、住所、氏名を記入し、110円切手を貼付してください。</p>
⑱受付通知表	<p>1. 商号または名称を記入してください。</p> <p>2. 左側受付表の「提出者点検欄」の列に、提出が必要な申請書類がそろっているかチェックしてください。それ以外の欄は市役所の記入欄です。</p> <p>3. 切り取らずに提出してください。</p>

※測量等、物品等もあわせて申請される場合、受付通知等はまとめて送付しますので⑰の封筒は1社で1通を可とします。（それぞれに添付していただく必要はありません。）

7. 申請書等入手方法

申請要領、提出書類等は、ホームページにおいて掲載しますのでダウンロードしてください。郵送による配布はいたしません。

小浜市公式ホームページ (<http://www1.city.obama.fukui.jp/>)

8. その他

(1) 受付通知表を確認し、**提出書類の不備・不足等がある場合は、受付期間内に所要の補正をしてください。**受付期間内にすべての書類が整っていない場合、競争入札参加資格者としての登録ができません。

なお、再受付結果の返送希望の際には、受付通知表の写しと110円切手を貼った封

筒を1通同封してください。（封筒が無い場合は審査結果通知時に同封します）

- (2) 審査結果については、令和7年3月末頃に各申請者宛通知書を発送します。
- (3) 入札参加資格者名簿は、小浜市公式ホームページにおいて公表します。
- (4) 競争入札参加資格の有効期間中に申請の内容等に変更が生じた場合は、速やかに変更届を提出してください。（有効期間中に許可書等の有効期限が過ぎていた場合、入札に参加できない場合があります。）
- (5) 競争入札参加資格の有効期間中に、納期限の到来している税の滞納がある場合は、資格取得後であっても資格を喪失する場合があります。
- (6) 小浜市では、すべての競争入札（工事）を電子入札で実施しているため、入札に参加するためには別途、電子入札システム利用者登録が必要です。くわしくは、小浜市公式ホームページ（しごと－入札・契約－電子入札公告・結果（制限付き一般競争入札・指名競争入札）－電子入札を実施しています）をご確認ください。